

埼玉県のホームページで SDGsの取組をPRしませんか



埼玉県は、環境分野のSDGsに取り組む企業等を応援します。



- 県ホームページ等で環境分野のSDGsの取組がPRできます。
- 先行事例の情報収集や企業等とのネットワークづくりができます。
- 取組のPRで企業イメージが向上し、多様な人材の確保につながります。
- ビジネスの取引条件に対応できます。
- 社会課題への対応により自社の取組が深まります。
- 新たな事業機会の創出につながります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、環境、社会、経済のバランスの取れたよい世界を目指す、世界共通の持続可能な開発目標です。誰一人取り残さないこと、世界の変革が基本理念です。日本、世界で取組が広がっています。



※ 上段のアイコンは、特に環境分野との関連が深い9つのゴールです。



例えば、節電は7・13の目標に関連します



埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度をご利用ください

本制度では、環境分野のSDGsに取り組み、一定の要件を満たす企業等の取組を発信し、支援します。

● 対象

埼玉県内に本社又は支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主

● 掲載要件

1. 環境分野のSDGsのゴールの達成に向けて取り組むことを宣言している
2. 環境分野のSDGsのゴールの達成に向けた取組を継続し、改善に努める



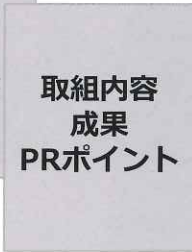
さいたまっち



初めに、宣言書を御提出ください。
宣言後、県ホームページに一覧表に企業名、取組項目等を掲載します。



県ホームページ掲載後



原則1年ごとに進捗状況を確認し、取組報告書を御提出ください。
報告後、報告いただいた取組内容、成果、PRポイント等を掲載します。

- ※ 掲載には費用はかかりません。
- ※ 各書式は県ホームページからダウンロードし、メールで御提出ください。
- ※ 原則として毎月15日までに御提出いただくと、翌月1日に掲載します。
- ※ 既に取組を進めている場合は、宣言と取組報告を同時に行えます。（取組報告書のみ御提出ください）
- ※ 宣言は、本社等が一括しても、支店等の事業所単位でも行うことができます。
- ※ 掲載後、その所在地、名称又は代表者の氏名に変更が生じたとき、掲載を辞退しようとするときは、変更・辞退届を御提出ください。
届出に合わせて、掲載内容を変更します。

県では、省エネ改善策の提案といった**相談対応、助成金等**により、**取組を支援**しています。ぜひ御活用ください。
また、「企業のための環境分野のSDGs取組ガイド」に**取組例を記載**しています。取組の参考にしてください。

埼玉県環境SDGs取組宣言企業



問合せ
申込先

埼玉県環境部環境政策課 計画推進・環境影響評価担当

TEL: 048-830-3019 (直通) FAX: 048-830-4770

E-mail: a3010-11@pref.saitama.lg.jp

